

第9期松戸市緑推進委員会

委員会の答申・提言および活動報告



平成30年6月

松戸市緑推進委員会

平成 30 年 6 月 28 日

松戸市長 本郷谷 健次 様

第 9 期松戸市緑推進委員会
会 長 田 代 順 孝

第 9 期松戸市緑推進委員会の答申・提言および活動報告について

第 9 期松戸市緑推進委員会では、平成 28 年 7 月から平成 30 年 6 月末までの 2 年間にわたり、諮問事項および第 8 期委員会から引き継いだ課題等に関する事項について、慎重かつ前向きに検討を重ねて参りました。

この度、委員会の総意として、下記のとおり答申・提言および活動報告について取りまとめましたので、ここに報告いたします。

記

1. 答申・提言の内容

(1) 松戸市緑の基本計画の策定について（市長からの諮問事項）

① 基本方針

松戸市のみどりのまちづくり推進のための指針となる次期緑の基本計画策定に向けて、第 9 期委員会では、現緑の基本計画の検証として、これまで市が実施してきた緑の施策を検証し成果と課題を洗い出した。次に検証作業を踏まえ、新たな緑の基本計画策定に向けた今後の議論における着眼点をまとめた。

② 答申内容の概要

新たな緑の基本計画には、次の時代の「緑と暮らす豊かさ」の追求と実現に向け、社会情勢の変化等を踏まえた新たな提案が求められるが、特に以下の事項について留意されたい。

- ・ 緑の基本計画における「松戸らしさ」や「キャッチフレーズ」について
- ・ 本市が高く評価されている「みどりの市民力」について
- ・ まちづくりにおける「緑の役割（＝貢献）」について
- ・ 生活の質の向上につながる「ワンランク上のみどり」について
- ・ 「緑と暮らす豊かさ」のロジック確立について
- ・ 外から見える松戸市を意識した「緑のシティプロモーション」について

(2) 「(仮称) 松戸市緑の大賞」の検討について

① 基本方針

第 8 期委員会から引き継いだ「(仮称) 松戸市緑の大賞」の検討について、松戸市独自の緑の表彰制度の創設に向けての議論を行い、今後の方向性をまとめた。

② 提言内容の概要

「(仮称) 松戸市緑の大賞」は、過去の功績や継続的な緑の活動、高額寄附があった個人や団体を称える「貢献部門」と、益々の発展が期待できる活動やアイデアを持つ個人や団体を応援していく「奨励部門」の、大きく 2 つのカテゴリーでの表彰制度の創設を目指す。目指す表彰制度は 2 つのカテゴリーから成るが、まずはこれからの人たちを応援することに重点を置き、「奨励部門」の試行に向けて行動されたい。

2. 活動報告

「答申・提言」の他、委員会における審議内容、活動の成果は別紙のとおりとする。

以上

第9期松戸市緑推進委員会

委員会の答申・提言および活動報告

目次

1. 第9期委員会の活動の方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 第9期委員会の活動の成果	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.1 緑推進委員会における審議	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.1.1 松戸市緑の基本計画の策定について	・・・・・・・・	2
2.1.2 「(仮称)松戸市緑の大賞」の検討について	・・・・・・・・	8
2.2 その他の関連する活動	・・・・・・・・・・・・・・・・	11
2.2.1 緑と花のフェスティバルへの参加	・・・・・・・・	11
2.2.2 緑の行動会議	・・・・・・・・	12
2.2.3 松戸花壇づくりネットワークの活動	・・・・・・・・	12
2.2.4 里やまボランティア入門講座	・・・・・・・・	13
2.2.5 オープンフォレスト in 松戸の推進・支援	・・・・・・・・	14
3. 第10期委員会へ引き継ぐ課題	・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4. 参考資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	16

1. 第9期委員会の活動の方針

第9期委員会では、平成28年7月から平成30年6月末までの2年間にわたり、市長からの諮問事項をはじめ、大きく以下の2つの項目について審議を行った。

- ①松戸市緑の基本計画の策定について（市長からの諮問事項）
- ②「(仮称)松戸市緑の大賞」の検討について（第8期委員会から引き継いだ課題）

まず、①松戸市緑の基本計画の策定については、平成10年度にはじめて策定された「松戸市緑の基本計画」の目標年次が平成32年となっており、それまでに新たな基本計画の策定が必要であることから、松戸市緑の条例の規定に基づく意見聴取のために、市長からの諮問を受け審議を行った。新たな基本計画策定に向けては、先ず現基本計画に基づく本市の緑の施策（事業）について検証を行い、それを踏まえ次期緑の基本計画の策定に必要な考え方をまとめ、次期の第10期委員会へ引き継ぐこととした。

次に、②「(仮称)松戸市緑の大賞」の検討については、第8期委員会から引き継いだ「新たな緑の表彰制度の創設」の課題に対応するため、第9期委員会における検討すべき課題として位置づけ、審議を行うこととした。



2. 第9期委員会の活動の成果

2.1 緑推進委員会における審議

平成28年7月から平成30年6月までの2年間の任期中、10回の委員会を開催した。

第9期の委員会では、松戸市緑の基本計画の策定について、平成29年12月に市長より諮問があり、委員会では主に現緑の基本計画に基づく緑の施策としての事業を検証することと、平成32年に策定予定となっている新たな緑の基本計画の策定についての審議を行った。

また、「(仮称)松戸市緑の大賞」の検討については、第8期委員会においても審議がなされたが十分な審議には至らず、引き続き第9期の委員会でも松戸市独自の緑の表彰制度の創設についての審議がなされた。

2.1.1 松戸市緑の基本計画の策定について

1) 緑の基本計画の経緯

(1) 緑の基本計画

緑の基本計画は、都市公園の整備や特別緑地保全地区の指定による緑地の保全などの都市計画制度に基づく施策と、公共公益施設の緑化、住民参加による緑化活動などの都市計画制度によらない施策や取り組みを体系的に位置付けた、緑のオープンスペースに関する総合的な中・長期的計画であり、市町村が策定することになっている。

(2) 改定の目的

松戸市では平成10年度に、目標年次を平成32年とした「緑の基本計画」を定めており、その後社会情勢の変化や新たな緑の施策を反映させるために、平成20年度に基本計画の中間見直し・改定を行っている。

今回の「緑の基本計画」の改正においては、平成29年に都市緑地法が改正され、これまでの法定記載事項であった「緑地の保全及び緑化の目標」「緑地の保全及び緑化推進のための施策」「都市公園の整備の方針」「特別緑地保全地区等の緑地の保全」等に加え、新たに「都市公園の管理の方針」や「生産緑地地区内の緑地の保全」等が法定記載事項に加わり、緑の基本計画で定める内容が拡充している。

本市においては、先の法定記載事項への対応に加え、全国的にも評価が高い「みどりの市民力」による緑のまちづくりの推進についても、あらためてその方向性を記載していくなど、松戸市らしい緑の基本計画の策定が求められており、現計画の目標年次である平成32年中の策定を目指している。

(3) 松戸市緑推進委員会への諮問

松戸市緑推進委員会は、緑の保全及び緑化の推進に関する基本的事項について調査審議するために、「松戸市緑の条例」(平成12年7月施行)に基づき設置された市長の諮問機関となっている。

緑の基本計画を定める場合は、この松戸市緑推進委員会の意見を聴くことが「松戸市緑の条例」で定められており、平成29年12月に松戸市長より松戸市緑推進委員会へ「松戸市緑の基本計画の策定について」の諮問があった。

※参考:松戸市みどりの条例から抜粋

(緑の基本計画の策定)	
第5条	市長は、緑の保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、都市緑地法(昭和48年法律第72号。以下「法」という。)第4条に規定する緑の基本計画を定めるものとする。
2	市長は、緑の基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、第21条に規定する松戸市緑推進委員会の意見を聴くものとする。
3	市長は、緑の基本計画を定めたときは、早急に公表するものとする。
4	前2項の規定は、緑の基本計画を変更する場合について準用する。

2) 審議内容

(1) 提言に向けての方針

松戸市緑の基本計画の策定についての委員会での審議については、先ず現在の緑の基本計画における施策の体系(次表)に基づき、これまで市が実施してきた緑の施策を検証し成果と課題を洗い出した。次に検証作業を踏まえ、今後の議論の方向性について委員会の意見を取りまとめることとした。

※参考:松戸市緑の基本計画における施策の体系(部分が委員会による検証項目)

方針	施策の方向	施策の展開	頁	
都市の緑づくり	① 貴重な自然環境の保全・創造	1) みどりの市民力による樹林地保全の強化	26	
		2) 樹林地の保全制度の積極的な活用	28	
		3) 自然調和型都市の形成	31	
	② 都市公園の整備・活用	1) 都市公園の整備・活用	33	
		2) 緑の拠点づくり	34	
		○ 個性ある緑の空間づくり	1) 3つのふるさとゾーンの形成	38
		2) 江戸川グリーンラインの形成	41	
○ 緑と水辺の回廊づくり	1) 緑の幹線回廊の形成	43		
	2) 水辺の幹線回廊の形成	43		
11のまちの緑づくり	③ 地域単位の公園緑地整備	1) 地域公園の整備	46	
		2) 身近な公園緑地の整備	47	
		3) 公園の維持管理・運営の充実とリフレッシュ	48	
		4) 多様な手法を活用した公園の整備	48	
	④ 地域の緑と水辺の回廊づくり	1) 地域の緑の回廊の形成	50	
		2) 街路樹の適正な維持管理	50	
		3) 地域の水辺の回廊の形成	50	
⑤ 緑の地域を創る緑化推進	1) 公共施設の緑化	52		
	2) 住宅地の緑化	53		
	3) 商業地の緑化	54		
	4) 工場・事業所の緑化	54		
	5) 多様な手法を活用した地域の緑化	55		
○ 11のまちの物語づくり	1) 水と親しめる川の手のまち	56		
2) 風薫る歴史のまち	66			
3) 光輝くみどりのまち	72			
緑の担い手づくり	⑥ 緑や花を楽しむきっかけづくり	1) 緑や自然に関する情報の発信	80	
		2) 緑のイベントなどの開催	81	
		3) 緑の仲間づくり	81	
	⑦ 緑や花を学ぶ機会の充実	1) 緑や自然について学ぶプログラムの充実	83	
		2) 人材の育成と活用	83	
⑧ 「松戸みどりの市民憲章」の行動による実践	1) 緑の地域活動の展開	85		
	2) 緑のボランティア活動の促進	85		
	3) コラボレーションによる緑づくり	86		
⑨ 緑の体制のバックアップ	1) 緑の活動のネットワークづくり	89		
	2) (財)松戸みどりと花の基金の機能充実	89		

(2) 事業の成果と課題（事業検証における意見を一部抜粋）

① 貴重な自然環境の保全・創造

- ・ 主な事業 … 里やまボランティア入門講座、オープンフォレスト in 松戸、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定、松戸市緑の条例に基づく保全樹林地地区の指定 等
- ・ 成果 … 平成 8 年頃から始まった関さんの森での市民活動が松戸市の里やま保全活動の先駆けとなり、平成 15 年度に本委員会の発案で「里やまボランティア入門講座」が市民と行政との協働で実施されると、以降これまでに 15 回の入門講座が開催され、その修了生が中心となり 13 グループが立ち上がり新たな森で活動している。活動の拡がりには民有樹林地の公開イベントである「オープンフォレスト in 松戸」の開催につながり、その活動は対外的にも評価され、平成 28 年に「緑の愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞している。こうした成果は「みどりの市民力」を定義した現緑の基本計画の大きな成果でもあり、今後益々の発展が望まれる。

また、制度による樹林地の保全については、これまでに矢切・栗山地区で約 3.9ha、幸谷地区で約 1.5ha の合わせて約 5.4ha を最も規制力が強い都市緑地法による特別緑地保全地区に指定しており、一定の成果を上げている。また条例による保全樹林地地区等の指定については、この 20 年間で約 1 割減少しているが、樹林地全体の減少率（約 4 割）と比すると一定の効果はうかがえる。

- ・ 課題 … 自然環境の構成要素として大きな影響を持つ樹林地については、松戸市では森林率が市域面積の約 3% まで減少しており、県下でもワースト 4 位の水準となっている。この状況からも市内に残された樹林地の重要性は大変大きなものとなっており、より一層の保全施策の充実が課題として上げられる。

保全施策については、委員会において多くの意見が出されたが、中でも市民活動については、人材育成、情報発信、オープンフォレスト等のイベントも含めて、年間を通じて森を運営していく「フォレスト・マネジメント」を行う仕組みづくりが必要と考える。また制度による樹林地保全については、市内の樹林地の現況を正確に把握し台帳を整備した上で、公有地化や公開される森への手当てを含めた樹林地保全の仕組みの再構築（評価システム・フローの確立）が必要と考える。

② 都市公園の整備・活用

- ・ 主な事業 … 公園整備事業、公園施設の補修・修繕業務、「戸定が丘歴史公園」や「東松戸ゆいの花公園」などの特徴のある公園づくり、21 世紀の森と広場に関する業務全般 等
- ・ 成果 … 本市には、「21 世紀の森と広場」をはじめ、「戸定が丘歴史公園」「東松戸ゆいの花公園」「根木内歴史公園」など特徴のある公園が多く設置されており、住みやすさに関わる緑のストックとして大変有効と考えられる。特

に「21世紀の森と広場」には本市の英断により多くの自然が残されており、開園来の安定した入園者数も鑑みて大きな成果と言える。また「戸定が丘歴史公園」は、国の名勝指定により本市の観光資源として大きくクローズアップされ、拡充工事により益々の発展が期待されている。

- ・課題 … 成果としてもあげたが、本市には特徴のある公園が多く設置されているが、これらの公園が本当に本市の住みやすさにつながっているのかについてはまだまだ伸びしろがあると思われ、もっと「松戸市は特徴のある公園がたくさんあって住みたくなる街」であることをPRしてもいいのではないか。

また21世紀の森と広場については、公園サービスの拡充を求める意見が見られ、多様化するニーズに応じていく施策を、民間活力の導入や公園ボランティアとの連携に基づき展開していくことが必要と考える。

③地域単位の公園緑地整備

- ・主な事業 … 公園再整備事業、公園用地の確保、公園維持管理業務、公園運営管理業務、東松戸ゆいの花公園運営業務、草花管理業務、市民農園の支援 等
- ・成果 … 公園再整備事業は、現緑の基本計画の中で「地域公園の整備」として市内を11地区に分け、それぞれの地区の核となる近隣公園規模の公園を現在のニーズに合った公園として、市民の意見を取り入れながら整備していく計画として位置付けられたものであり、老朽化し大規模改修を必要とする公園をリフレッシュする大きな機会となっている。現在まで11地区のうち2地区が完了したに過ぎないが、ワークショップ等新たな手法を用いた公園づくりとして評価はできる。次に東松戸ゆいの花公園についてはイベントや講座等を通じて「花の公園」としてのポジションを確立しており、第2の花の公園開設も望まれる。
- ・課題 … 本委員会での事業検証における公園維持管理業務の事業説明を受け、これまで整備してきた公園を維持することが人的にも財政的にもとても大変なことだとの理解のもと、こうした課題は他の市においても同じであると思われ、例えば開発行為に伴う提供公園の有効活用や、子どもの遊び場などの都市公園でないパブリックなオープンスペースの活用も合わせて、公園等の効率的な維持と活用へのシフトは急務と考える。

また、この項目にある「市民農園の支援」や「緑のリサイクル事業」は今後の緑の活用を考える上で重要な施策となる可能性もあり、更なる研究が必要と考える。

④地域の緑と水辺の回廊づくり

- ・主な事業 … 街路樹管理事業、街路樹診断事業、街路樹更新事業、ムクドリ対策事業、みどりの市民力（市民独自の活動） 他
- ・成果 … 街路樹が多いことは本市の特徴であり、常盤平のさくら通りやけやき通りは対外的な評価も受けており、本市を代表する緑のストックとなっている。このような価値ある緑を守っていこうと専門家による街路樹診断を実

施し、安全の確保と緑の保全の両立図っていることは大変評価できる。

また、この項目の中には地域の緑として個人やご近所という小さなコミュニティの中で緑が活かされている活動事例が見られ、生活に寄与する緑の存在は新たな緑の施策のヒントになるとものと考ええる。

- ・課題 … 公園と同様に、街路樹を維持することが人的にも財政的にもとても大変なことだと理解できる。また街路樹は常に通行障害を招く危険性をはらんでおり、安全を確保するための維持管理の重要性は言うまでもない。本市の主な街路樹は昭和の土地区画整理事業により植栽されたものが多く、多くの街路樹が老木・巨木化しており、街路樹診断を行ってはいるものの、費用の問題から「診断 → 剪定または伐採 → 植替え」のサイクルが不十分であり、今後益々大きな課題に直面することが容易に想像できる。特にサクラについては、通行障害の問題に加え観光資源としての側面もあり計画的な対応が必要となることから、更なる研究が必要と考える。

また、この項目においてムクドリ対策が扱われているが、ふん害等がある以上、行政の対症療法的対応はやむを得ない部分もあるが、事実の認識として「ムクドリも生態系の構成要素」となっていることを市民と共有すべきである。対症療法的対応に合わせ、こうした啓発も同時に行っていく必要性を感じる。

⑤緑の地域を創る緑化推進

- ・主な事業 … 宅地開発事業による緑化指導、緑化奨励事業 他
- ・成果 … 条例として市独自の施策の中で緑地を確保してきたことについては、一定の評価ができる。
- ・課題 … 指導の成果として面積としての緑地が確保されることはいいが、これからは質を求めることも検討すべきである。先進事例もたくさんあることから、更なる研究が必要と考える。

また、緑化奨励事業における生け垣づくりの助成は活用件数が少なく、新たな事業展開と合わせ改善を期待する。

⑥緑や花を楽しむきっかけづくり

⑦緑や花を学ぶ機会の充実

- ・主な事業 … 松戸市緑推進委員会、みどりの行動会議、緑と花の普及イベント、緑化の普及に関する展示会、情報発信 他
- ・成果 … 「みどりの市民憲章」や「市の木、花、鳥」の制定への関わり、「里やまボランティア入門講座」や「松戸花壇づくりネットワーク」の発案と実践等、松戸市緑推進委員会の緑の施策への貢献と実績は際立っている。特に現緑の基本計画の方針の柱となっている「みどり市民力における体制づくり」における成果の多くは委員会に依るところが大きい。また「みどりの市民憲章」の実現のために、委員会による発案と連動する形で「みどりの行動会議」が10年以上にわたり活動を継続していることは大変心強く、委員会とともに今後の更なる発展が望まれる。

- ・課題 … 本委員会が持つ調査・研究領域の活動は停滞しており、新たな人材の確保や外部組織との連携も視野に、体制の強化・再構築が図れるといい。このことは「みどりの行動会議」にも同じことが言え、合わせて検討を要する。
 緑に親しむきっかけづくりに重要な役割を果たす「緑の情報発信」については、担当課が本体事業の余力で広報するのではなく、外注して広報の充実を図る考えがあっている。見せ方や表現方法で行政自身が直接行うのと大きな違いがあり、多面的な効果が期待できる。
 また、松戸の緑のイメージについては、未だ市内外の人に確立されていないと思われ、住みたい街、訪れたい街として選択されるためにも、従来と異なった視点で緑のプロモーション事業を展開し、松戸の住みやすさに緑が大きく貢献していることを発信したい。

⑧「松戸みどりの市民憲章」の行動による実践

⑨緑の体制のバックアップ

- ・主な事業 … 地域住民による公園等の管理作業への支援、花いっぱい推進事業、松戸花壇づくりネットワーク、松戸のみどり再発見ツアー、緑化愛護の団体等への支援、緑と花の拠点の充実、法人資産の造成 他
- ・成果 … 昭和 47 年から続いている「公園等町会清掃」や 100 団体近くの花壇愛護団体の花壇活動は、今でこそ「みどりの市民力」や「協働」という言葉で表現されているが、自分たちの住む街を自分たちできれいにしていくというとてもシンプルな思いからはじまっている。それを事業の成果とすることに無理やり感もあるが、行政がこうした活動を定義し支援を続け、更に市民とともに新たな展開をイメージし、里やま活動や松戸花壇づくりネットワークの活動などを促進してきたことに大きな意義がある。松戸のみどり再発見ツアーも然りであり、元々松戸の緑を残したいという思いで活動をしていた団体に行政が相乗り（支援）する形で一定の役割を担っている。こうした市民レベルの緑の活動を掘り起し支援するという事業展開は、(公財)松戸みどりと花の基金にも求められる役割でもあり、新たな緑の基本計画の中でも大きな位置付けとなり得る。
- ・課題 … 町会清掃では清掃の対価として団体は活動費の支援が受けられるが、何も対価は活動費だけでなく、別の選択（例えば、町会が公園の清掃をする代わりにその公園使用のルールを町会独自で設定できる）ができれば、公園はより地域に密着したものになり得る。
 緑の再発見ツアーには、これまでに積み上げたたくさんのツアープログラムがあるが、これを再利用して有効に活用するには団体の体力に限界を感じている。有意なストックがあるにも関わらずそれが埋もれてしまうことは大変残念なことであり、みどりの市民憲章にある理念のもと、まだまだできることがあるのではないか。
 「みどりの市民力」による活動は多種多様であり評価もされているが、お互いがお互いの活動についての認識を持っていない。これらが連携する

ことで「多世代交流」「異活動交流」が生まれ、みどりの市民力全体の見える化と底上げができるのではないかと期待されている。

こうした課題を解決するために、新たな基本計画の中では、緑の活動に市民や企業の自主性が発揮できる環境づくりや、それぞれの活動が連携することで相乗効果が得られるような施策を打ち出すことが必要と考える。

(3) 新たな緑の基本計画の策定に向けた今後の方針

市長からの諮問を受け、第9期委員会では、これまで市が実施してきた緑の施策の成果と課題を(2)のとおり検証した。

今後の方針については、第10期委員会においても引き続き「緑の基本計画」が審議の対象となることから、第9期委員会としては後述の「第10期委員会へ引き継ぐ課題」としてまとめ、次期委員会での議論を期待する。

2.1.2 「(仮称) 松戸市緑の大賞」の検討について

1) 検討の経緯

第7期委員会において、松戸市独自の緑の表彰制度として「(仮称)松戸市緑の大賞」を創設することの提言がなされたことを受け、第8期委員会でも議論を引き継いだ。第9期委員会では創設に向けたより具体的な審議を行った。

2) 「(仮称) 松戸市緑の大賞」創設の意義

松戸市緑の基本計画では、「みどりの市民力」による「緑の体制づくり」を進めることを目標としており、実際に松戸市では、これまでも里山活動や花壇活動において積極的な活動が行われている。その成果は、平成22年度に松戸市の緑の市民活動が評価され「緑の都市賞：国土交通大臣賞」を受賞しているように、全国的にも緑の市民活動の先進都市として評価がなされている。こうした「みどりの市民力」は松戸市の財産であり、今後益々の発展が望まれる。また、「みどりの市民力」の発展には「企業との連携」が必要不可欠であり、「(仮称)松戸市緑の大賞」の創設により、「市民・企業・行政」が連携して「緑の体制」を強化することで、「松戸みどりの市民憲章」にうたわれた、

1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。

を実現させていくことにつながる。

3) 審議内容

(1) 提言に向けての方針（委員会としての確認事項）

- ① 「(仮称) 松戸市緑の大賞」は、過去の功績や継続的な緑の活動、高額寄附があった個人や団体を称える「貢献部門」と、益々の発展が期待できる活動やアイデアを持つ個人や団体を応援していく「奨励部門」の、大きく2つのカテゴリーでの表彰制度の創設を目指す。

- ② 目指す表彰制度は2つのカテゴリーから成るが、委員会としては、これからの人たちを応援することに重点を置き、まずは「奨励部門」の試行に向けて行動する。
- ③ 委員及び委員以外の市民等の有志から構成する「部会」を設置し、「部会」の中で「奨励部門」の試行に向けて行動する。
- ④ 行政サイドは、「みどりと花の課」「公園緑地課」「(公財)松戸みどりと花の基金」が連携し、「(仮称)松戸市緑の大賞」の創設に向けて行動する。なお、「部会」へは緑推進委員会事務局として、当面は「みどりと花の課」が参加する。

(2) 「奨励部門」の表彰制度イメージ (部会作成)

表彰の名称	(仮)「緑と暮らす・緑と遊ぶ」 アイデア実現プロジェクト	備考
前提	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは緑推進委員会と行政が中心となり、協力者を集めながら試行で始める。 ・何れは然るべき「しくみ」の中で運営していく。 	「しくみ」は試行を経た上で検討する。
目的及び概要	<p>「松戸みどりの市民憲章」にある</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。 1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。 1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。 <p>を実現するために、広く市民や企業から夢やアイデアを募集するとともに、その実現者も募集し支援をする。</p>	
主催(構成)	(仮) アイデア実現プロジェクト実行委員会 (緑推進委員会・松戸市・有志の企業・有志の個人)	企画・立案・運営事務局
後援	(公財)松戸みどりと花の基金	後ろ盾
特別協力	「アイデアを求めている・アイデアを実現する」企業や個人	人的・資金的支援(大)
協力	趣旨に賛同する企業・個人・学校等	人的・資金的支援(小)
募集するアイデアテーマ	人のため、街のため、自分たちのための「緑に関するモノ・コト」 例・公園の賑わい楽しさ創出 ・空き地の利用 ・地域のコミュニティづくり等に寄与する緑の活動 ・庭の楽しみ方等	アイデアを求めている企業等は主催側に入ってもらいたい
アイデアやテーマを求める企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業 ・行政 ・個人 ・緑の活動をする市民団体 ・町会等の団体 ・学校 ・商店街 ・福祉施設 等 	最初は主催側がテーマ設定をしたらどうか
選考基準	<ul style="list-style-type: none"> ・実現の可能性 (募集主体とのマッチングが必要) ・実現後の効果が見込まれる ・個人の利益につながらない ・ストーリー性 ・新規性 ・独自性 ・発展性 等 	主催側だけでなくアイデアを求める企業等も審査員となる
支援方法(賞金等)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政がテーマ設定をした場合は受賞アイデアを行政が支援 ・企業等がテーマ設定した場合は企業等が支援 ・その他後援や協力をいただく団体等からの賞金・賞品 	実現するための支援 (人・費用・ノウハウ 等)
イメージ図(試行時)	<p>企画・立案・運営 ⇒ アイデアを求める者を募集 ⇒ 要項の決定 ⇒ アイデアを募集 ⇒ 選考・表彰 ⇒ 支援・実現</p> <p>最初は一括</p>	

(3) 委員会での主な意見

- ・ この表彰制度が持つ基本姿勢は、「アイデアの募集 → アイデアの実現」のマッチングをしていこうというものである。
- ・ 行政と市民の双方で組織された主催団体をつくるのはいいが、行政のウエートが大きくなると尻つぼみになる可能性がある。できる限り市民が活躍できる「事務局機能」が必要だ。そのためにも民間スポンサーを巻き込みたい。
- ・ 企業からのアイデアを受け発展を望むなら「事務局」は常設が望ましい。
- ・ 秋山の森で自然の中で子育てをする母親たちのコミュニティは、是非こうした表彰制度でも後押ししたい。この表彰制度の意義でもある。
- ・ 学校教育の中で自然との触れ合いの場が減っているように感じる。小中学校に「みどりに親しむ」を目的とするクラブ活動を設置することや、地元企業の中に「松戸のみどり応援部隊」をつくれれば面白い。行政任せでなく我々が取り組まないとながっていかないという危機感があり、この表彰制度ができれば展望がひらける。
- ・ アイデアがほしいのは行政だけではない。商店街の空き地対策、里山活動で出た「竹」の有効活用、プレミアムフライデーを緑と過ごすアイデアなど、民間のニーズも吸収したい。
- ・ 市民団体にとって表彰されるということは、経済的援助や本人たちのキャリアとなり、団体の社会的認知につながる。
- ・ 表彰制度で「外に知らしめる」「発信する」ことがスポンサーの呼び水となる。

(4) 「(仮称)松戸市緑の大賞」創設に向けた今後の方針

第8期委員会での議論における、「奨励部門」での市民・企業・行政が連携した表彰イベントを試行的に実施するとの提言については、第9期委員会内では実現に至らなかったが、2回の「表彰制度検討部会」において「奨励部門」の制度イメージを作成した。

この「(仮称)松戸市緑の大賞」の創設については、長年の懸案であり、是非とも実現したい施策であることから、第10期委員会における新たな緑の基本計画の検討過程の中でも議論を行い、より具体的な方針等を打ち出すことを期待する。

2.2 その他の関連する活動

委員会では、諮問等による審議の他に、「みどりの市民憲章」の実現に向けての取り組みとして、市民と行政の協働の場である「みどりの行動会議」等を通じて、様々な緑の活動を推進・支援している。(資料編参照)

2.2.1 緑と花のフェスティバルへの参加

平成 29 年および平成 30 年の 4 月 29 日に開催された「緑と花のフェスティバル」に参加し、みどりのスタンプラリーやパネル展示を通じて、平成 16 年 10 月に制定された「松戸みどりの市民憲章」の広報と普及を行った。



<p>松戸市緑推進委員会とは？</p> <p>「緑推進委員会」とは？ 平成 12 年 7 月に施行された「松戸市緑の条例」により設けられた、市長の諮問委員会です。</p> <p>役割 緑の保全および緑化推進に関する基本的な事項について調査審議しています。</p> <p>委員の構成 学識経験者・山林・農業・樹木医などの関係団体の代表、そして公募市民を加えた 15 名により構成されています。</p>	<p>こんな活動をしています！！</p> <p>「みどりの提言書」の作成と提出 委員会等で取り組んできたプロジェクトの成果や議論を踏まえ、緑の保全、創出の進め方に関する提言書を作成し、市長に提出します。</p> <p>活動のひろがり 緑推進委員会では、みどりと花に係わる先導的なプロジェクトを実施してきました。例えば、ボランティア育成や市民団体のネットワークづくりなどです。 こうした活動の成果が、みどりと花の市民活動の輪を広げることにつながっています。</p> <p>里やまボランティア 里やまボランティア入門講座の修了生の方々が、市内に残された大切な樹林地の保全の担い手として活躍されています。</p> <p>松戸花壇づくりネットワーク 市内各地域で花壇づくりをしている花の愛護団体が集まって、結成した組織です。種からの花苗づくりに取り組んでいます。</p> <p>「市の木、市の花、市の鳥」の普及 平成 14 年 4 月に定められた「市の木、市の花、市の鳥」を市民の方々に知っていただくための活動をしています。</p>	<p>ご協力をお願いします！！</p> <p>「緑と花のフェスティバル」への参加</p> <p>松戸のみどりの現状や、緑推進委員会の活動を皆さんに知っていただくこと、緑に関する夢やご意見をお寄せいただくこと、そして「みどりのファン」を増やすことを目指し、出展しています。</p> <p>みどりの行動会議 「みどりの行動会議」では、「松戸みどりの市民憲章」の普及・定着するために、イベントなどを企画・実践しています。 これまで、「木や花に名札をつけよう」「みどりのマップづくり」「松戸のみどり再発見ツアー」や子育て事業とのタイアップ企画などを行っています。 緑と花のフェスティバルでのスタンプラリーもみどりの行動会議で企画しております。</p>
 	  	   

※ 「緑と花のフェスティバル」には、「緑のネットワーク・まつど」と「松戸里やま応援団」のご協力をいただき、現緑推進委員とそのOBが参加しています。「みどりのスタンプラリー」は、ハンモックや丸太わりなどの自然と親しむ遊び等を通じて、「みどりと暮らす豊かさ」を感じてもらう取り組みです。

2.2.2 みどりの行動会議

みどりの行動会議は、松戸みどりの市民憲章の制定を機に、その普及・啓発と憲章の精神を反映した具体的な行動を推進するために、市民と行政の協働の場として設立された。過去には、「木に名札を付けよう」（平成 17～18 年度）、「みどりのマップを作成しよう」（平成 19～20 年度）などを実施している。

平成 25 年度からは、みどりの市民憲章「子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。」をテーマに、里やまボランティアの皆さんの協力を得て、樹林地の保全活動で生じる伐採した竹を七夕用の竹として、希望する放課後児童クラブ等へ配布する「七夕プロジェクト」に取り組んでおり、好評を得ている。

また、平成 21 年度より実施している「みどりを訪ねて歩いてみよう～松戸のみどり再発見ツアー」の後援や、平成 25 年度からは「子どもの国プロジェクト」として野菊野子ども館が開催する催しの中で、竹の工作体験の協力も行っている。

なお、「松戸のみどり再発見ツアー」を主催している「緑のネットワーク・まつど」は、平成 12 年からはじまった身近な緑の保全活動が評価され、平成 30 年 5 月に第 29 回「緑の愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞している。



松戸のみどり再発見ツアー



七夕プロジェクト

2.2.3 松戸花壇づくりネットワークの活動

松戸花壇づくりネットワークは、第 2 期委員会の「パートナーシップによる緑の育成管理方策検討部会」の活動をきっかけとして、平成 17 年に発足した。花壇づくり団体の情報交換や人的交流の拡大を図ることを目的としており、緑と花のフェスティバルなどへの参加を通じて、本委員会とも密接な協力関係を築いている。

平成 19 年から 22 年までは東松戸ゆいの花公園において活動し、この公園での市民による花壇活動の礎を築いた。平成 22 年にはちば国体開催に向けた「おもてなしの花」育成活動も行っている。平成 23 年からは金ヶ作育苗圃を拠点に種からの花苗づくりに取り組んでいる。また、平成 25 年には、市制 70 周年記念事業の一環として庁舎前花壇に花苗の植付けを行い、以降毎年庁舎前花壇の維持管理活動を行っている。

こうした長年にわたる活動の功績が認められ、平成 27 年には第 26 回「緑の愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞している。

また平成 29 年度からは、金ヶ作育苗圃において「花づくり体験講座」を実施し、新たな「緑の担い手づくり」にも尽力している。



緑と花のフェスティバルへの参加



花づくり体験講座

2.2.4 里やまボランティア入門講座

「これ以上みどりを減らしたくない」「次の世代に良好な自然環境を引き継ぎたい」という思いを市民、森の所有者、行政が共有する中で、第2期委員会における樹林地保全部会の発案により、平成15年度に第1回「里やまボランティア入門講座」が実施され、その修了生が「松戸里やま応援団・一起の会」を立ち上げ、以降松戸市の里山活動が活発になっていった。「里やまボランティア入門講座」は毎年行われており、平成30年6月現在で、この講座を修了した13グループ（約200名）が「松戸里やま応援団」として、所有者の理解のもと森で活動をしている。

なお「里やまボランティア入門講座」の特色には以下の事項が挙げられる。

- (1) オリジナルの講座プログラムがあり、市民、行政、中間組織の3者協働で開講されている。
- (2) 講座修了生が、自主的に団体を組織して活動に入っている。
- (3) 修了者による団体が「松戸里やま応援団」としてネットワークを結成し、互助のコミュニティを結成している。
- (4) 人員のスキルアップ（管理・安全・生態・制度など）を図るための「ステップアップ講座」が里やま応援団を主体として開講されている。
- (5) 活動場所が公有地ではなく、民有の樹林地である（一部公園を含む）。
- (6) 講座修了生が、新たな緑の担い手育成の主体として携わっている。



現地実習



ワークショップ

2.2.5 オープンフォレスト in 松戸の推進・支援

「個人の庭を公開するオープンガーデンがあるなら、森を公開するオープンフォレストもどうだろう？」という緑推進委員のアイデアを受け、平成24年度から「オープンフォレスト in 松戸」が始まり、里山活動をするグループが、それぞれの森（一部公園を含む）で工夫を凝らして森を公開している。毎年春に行われるこの催しには各森合計で2,000人以上のお客様をお迎えしており、身近な緑の大切さに目を向け、都市部に残された森の価値を理解してもらう大変有意な機会となっている。委員会では毎年このイベントに対し後援を行っている。

なお、本イベントを主催する「オープンフォレスト in 松戸実行委員会」は、本イベントの趣旨とその活動内容が評価され、平成28年に第27回「緑の愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞している。（同じく平成28年には、公園の活性化において市民と行政の協働事業が大きな成果をあげている「根木内歴史公園サポーター根っ子の会」も同賞を受賞している。）

都市部における樹林地の保全については、相続や担い手不足による樹林地の喪失が進んでおり、未だ解決策は見出せていないのが実情であり、本委員会としては「オープンフォレスト in 松戸」の支援に合わせ、「世代間交流」や「異活動間交流」が図られるような新たな樹林地活用形態の模索や、ボランティア活動の行われている森に限定することなく、樹林地を守り育てていくための新たなシステムの検討について、次期緑の基本計画の策定においても大きなテーマとしていく。



森の文化祭



森の活動紹介



「緑の愛護」功労者国土交通大臣表彰



根木内歴史公園での活動

3. 第10期委員会へ引き継ぐ課題

3.1 次期緑の基本計画の策定について

緑の基本計画を定める場合には本委員会の意見を聴くことが「松戸市緑の条例」で定められていることから、平成32年に予定している「松戸市緑の基本計画」の策定にあたっては、委員会として積極的に意見をすることが望まれる。委員会としての意見には、次の時代の「緑と暮らす豊かさ」の追求と実現に向け、社会情勢の変化等を踏まえた新たな提案が求められるが、特に以下の事項について留意されたい。

- ・ 緑の基本計画における「松戸らしさ」や「キャッチフレーズ」についての議論
- ・ 本市が高く評価されている「みどりの市民力」についての議論
- ・ まちづくりにおける「緑の役割（＝貢献）」についての議論
- ・ 生活の質の向上につながる「ワンランク上のみどり」についての議論
- ・ 「緑と暮らす豊かさ」のロジック確立についての議論
- ・ 外から見える松戸市を意識した「緑のシティプロモーション」についての議論

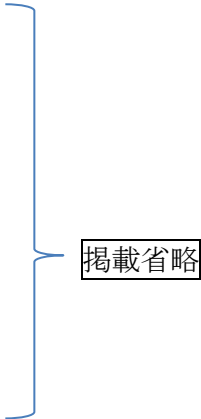
3.2 次期緑の基本計画の策定における「都市公園整備活用推進委員会」との連携

緑の基本計画の策定については、都市緑地法において法定記載事項が定められており、そのうち都市公園についてはこれまで「都市公園の整備の方針」だけが定められており、平成21年に策定された松戸市緑の基本計画においても都市公園についての記載は限定的なものであった。しかし平成29年の都市緑地法の改正に伴い、法定記載事項として新たに「都市公園の管理の方針」の記載が追加され、法の運用指針においても「都市公園法の改正を踏まえ、都市公園における公園施設の公募設置管理制度やPFI制度、公園の活性化に関する協議会制度の活用の方針等、官民連携の方針についても定めることが望ましい。」との記載があることから、次期緑の基本計画の中でも「都市公園の整備及び管理の方針」についての記載が必要となってくる。

こうした中、本市においては平成30年度に市長の諮問機関として、有識者等で構成され、都市公園の整備活用等について調査審議する「都市公園整備活用推進委員会」が設置されることから、必要に応じて「都市公園整備活用推進委員会」と連携し、より議論を深め、新たな緑の基本計画に反映させることを期待する。

4. 参考資料

- 資料 1 第 9 期松戸市緑推進委員会委員名簿
- 資料 2 第 9 期松戸市緑推進委員会の開催概要
- 資料 3 本委員会以外での委員としての活動記録
- 資料 4 松戸市緑推進委員会の活動模式図
- 資料 5 次期「松戸市緑の基本計画」の策定に向けての参考資料
- 資料 6 緑の基本計画・事業検証意見整理表
- 資料 7 松戸花壇づくりネットワークの活動
- 資料 8 里やまボランティア入門講座関連資料
- 資料 9 オープンフォレスト in 松戸関連資料
- 資料 10 「松戸のみどり再発見ツアー」開催一覧



掲載省略

■ 第 9 期松戸市緑推進委員会委員名簿

役職	氏名	所属等
会長	田代 順孝	千葉大学名誉教授
会長代理	柳井 重人	千葉大学大学院園芸学研究科准教授
委員	平岡 考	(公財)山階鳥類研究所事務局広報主任 兼 自然誌研究室専門員
委員	岡田 啓時	松戸市立博物館友の会会長
委員	高橋 清	河南環境美化の会会長
委員	高橋 盛男	緑のネットワーク・まつど副代表
委員	真嶋 好博	千葉県樹木医会
委員	馬場 浩士	まつど観光大使 (故人)
委員	小嶋 功	松戸ふるさと森の会会長
委員	上野 義介	公募による市民
委員	高橋 節	公募による市民
委員	藤田 隆	公募による市民
委員	森 令子	公募による市民
委員	山下 烈	公募による市民
委員	横山 元	公募による市民

■ 第 9 期松戸市緑推進委員会の開催概要

委員会	開催日	主な内容
委嘱式	平成 28 年 7 月 12 日(火)	・ 松戸市長より各委員へ委嘱状の交付
第 1 回	平成 28 年 7 月 12 日(火)	・ これまでの委員会の主な活動について ・ 委員会で検討すべき事項について
第 2 回	平成 28 年 10 月 17 日(月)	・ モリヒロフェスタの報告 ・ 委員会で検討すべき事項について
第 3 回	平成 28 年 12 月 21 日(水)	・ 表彰制度について ・ 里やまボランティア入門講座の報告 ・ 公園再整備についての報告
第 4 回	平成 29 年 4 月 17 日(水)	・ 緑と花のフェスティバル 2017 への参加について ・ オープンフォレスト in 松戸について ・ 表彰制度について
第 5 回	平成 29 年 7 月 13 日(水)	・ 表彰制度について ・ 松戸市緑の基本計画の策定について ・ オープンフォレスト in 松戸の報告
第 6 回	平成 29 年 12 月 15 日(金)	・ 松戸市緑の基本計画の策定について（諮問） ・ 基本計画策定に伴う事業検証について ・ モリヒロフェスタ、アートピクニック等の報告 ・ 里やまボランティア入門講座の報告
第 7 回	平成 30 年 1 月 24 日(金)	・ 基本計画策定に伴う事業検証について ・ オープンフォレスト in 松戸の後援について
第 8 回	平成 30 年 3 月 22 日(木)	・ 基本計画策定に伴う事業検証について ・ 緑と花のフェスティバル 2018 への参加について
第 9 回	平成 30 年 5 月 14 日(月)	・ 第 9 期緑推進委員会の活動報告と提言について ・ オープンフォレスト in 松戸の報告 ・ 緑と花のフェスティバル 2018 の報告
第 10 回	平成 30 年 6 月 28 日(木)	・ 第 9 期緑推進委員会の活動報告と提言について ・ 市長への報告

■ 本委員会以外での委員としての主な活動記録（部会、催し等）

活動名称 (活動団体名称)	開催日	主な内容
新委員説明会	平成 28 年 7 月 22 日(金)	・ 緑の基本計画の説明 ・ 21 世紀の森と広場、金ヶ作公園 ほかの視察
みどりの行動会議	平成 29 年 3 月 13 日(月)	・ 緑と花のフェスティバル打合せ
緑と花のフェスティバル (現・元委員、緑の行動会議)	平成 29 年 4 月 29 日(祝)	・ みどりのスタンプラリー (協力：緑のネットワーク・まつど、松戸里やま応援団)
表彰制度検討部会①	平成 29 年 5 月 15 日(月)	・ 部会の運営方法 ・ 表彰制度の検討
みどりの行動会議	平成 29 年 6 月 2 日(金)	・ みどりのスタンプラリーの振り返り ・ セタプロジェクト打合せ
表彰制度検討部会②	平成 29 年 6 月 21 日(水)	・ 事例の研究 ・ 表彰制度のイメージ検討
セタプロジェクト (みどりの行動会議)	平成 29 年 6 月 27 日(火)	・ 竹の切出し、児童館等への配布 (協力：松戸里やま応援団)
野菊野こどもの国 (行動会議が支援)	平成 29 年 10 月 15 日(日)	・ 竹細工体験
基本計画作業部会 準備会議	平成 30 年 3 月 6 日(火)	・ 緑の基本計画策定に向けた委員会としての準備
みどりの行動会議	平成 30 年 3 月 16 日(金)	・ 緑と花のフェスティバル打合せ
提言書検討会①	平成 30 年 4 月 16 日(月)	・ 委員会の活動報告と提言について
緑と花のフェスティバル (現・元委員、緑の行動会議)	平成 30 年 4 月 29 日(祝)	・ みどりのスタンプラリー (協力：緑のネットワーク・まつど、松戸里やま応援団)
みどりの行動会議	平成 30 年 6 月 6 日(水)	・ 緑と花のフェスティバルの反省会 ・ セタプロジェクト打合せ
セタプロジェクト (みどりの行動会議)	平成 30 年 6 月 25 日(月)	・ 竹の切出し、児童館等への配布 (協力：松戸里やま応援団)

■ 松戸市緑推進委員会の活動模式図

